

# 報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報酬額	備 考
持分会社電子定款業務	10,000円	所定書式による
上記以外電子定款業務	40,000円	所定書式による 本人受領の場合は半額
車庫証明業務	15,000円	荒川警察、尾久警察、南千住警察管内 上記以外は日当を加算
記帳会計業務		
導入報酬	10,000円	初回月に加算
月額報酬	10,000円	100仕訳単位で計算
決算報酬	30,000円	決算月に加算
給与計算業務		
導入報酬	10,000円	初回月に加算
月額報酬	10,000円	給与、賞与の別で10名まで、以降5名毎に 5,000円を加算、勤怠集計が必要な場合は倍額
遺言業務		
指導報酬	5,000円	30分単位で計算
上記にない書類作成業務		
簡易な書類	1,000円	軽量かつ軽微な記入のみの書類 A4用紙1枚あたりで計算
特別な考案を要しない書類	3,000円	所定様式があり、計算又は長文作成のない書類 A4用紙1枚あたりで計算
特別な考案を要する書類	5,000円	所定様式がない若しくは計算又は長文作成がある書類 A4用紙1枚あたりにかかる時間を30分単位で計算
謄写報酬	50円	申請書、届出書、添付書類等の謄写 A4用紙1枚あたりで計算
相談・調整業務	5,000円	30分単位で計算
顧問相談業務	30,000円	訪問の有無、事業規模、1月あたりの相談件数等による 月額定額制（左記単価×業務率で計算）
日当		
1日2時間まで	10,000円	代理・調査を伴う場合は倍額
1日4時間まで	20,000円	代理・調査を伴う場合は倍額
1日8時間まで	40,000円	代理・調査を伴う場合は倍額

## その他の事項

1. 本表に掲げる報酬額には、消費税は含まれていません。
2. 本表に掲げる報酬額には、印紙、証紙、登録免許税、官公署納付金等の費用が含まれていません。
3. 契約、相続、融資、その他業務の内容に応じて、成功報酬を定めることがあります。
4. 交通費、宿泊費等の旅費については、実費精算となります。
5. 受託時の取り決めにより着手金を定めることがあります。
6. 本表は、毎年4月1日に見直し改定するほか、必要に応じて改定します。



平成 26 年 4 月 1 日  
 東京都行政書士会会員  
 行政書士荒牧法務会計事務所  
 行政書士 荒 牧 一 彦

